

米軍基地環境カルテ

沖大東島射爆撃場（施設番号：FAC6088）

沖 縄 県

改訂履歴

版数	発行年月	改訂内容
第1版	平成29年3月	初版発行
第2版	令和4年3月	「沖縄の米軍基地（平成30年12月沖縄県）」の内容を反映させた改訂。
第3版	令和8年3月	「令和6年版 日本の防衛 防衛白書（令和6年防衛省）」、「沖縄の米軍基地（令和6年3月沖縄県）」及び「環境白書（平成27年度報告～令和5年度報告沖縄県）」を反映させた改訂。

目次

85. 沖大東島射爆撃場（施設番号：FAC6088）	85-1
85.1 基本情報	85-1
85.1.1 名称	85-1
85.1.2 所在地、広さ（施設面積）	85-1
85.1.3 施設の概要等	85-2
85.1.4 施設の管理及び用途	85-2
85.1.5 施設・区域の返還時期（見込み）、返還後の利用状況	85-2
85.1.6 土地利用規制図	85-2
85.2 基地内の環境汚染の可能性に関する情報	85-2
85.2.1 基地等の土地の状況	85-2
85.2.1.1 地形分類図	85-2
85.2.1.2 表層地質図	85-2
85.2.1.3 土壌図	85-2
85.2.1.4 切盛土分布図	85-2
85.2.2 基地内の施設の使用状況	85-2
85.2.2.1 施設配置図（埋設物含む）	85-2
85.2.2.2 施設等使用履歴	85-3
85.3 基地等の環境状況	85-3
85.3.1 自然環境（植物）	85-3
85.3.1.1 現存植生図	85-3
85.3.1.2 植生自然度図	85-3
85.3.1.3 特定植物群落	85-3
85.3.1.4 重要な種、貴重な種等	85-3
85.3.2 自然環境（動物）	85-3
85.3.2.1 重要な種、貴重な種等	85-3
85.3.3 水利用状況	85-3
85.3.3.1 水利用状況	85-3
85.3.3.2 井戸・湧水の分布状況	85-4
85.3.3.3 河川及びダムの分布状況	85-4
85.3.4 地下水の状況	85-4
85.3.4.1 地下水基盤面等高線図	85-4
85.4 当該施設及び周辺における環境関連事故等	85-4
85.4.1 事故等の概要	85-4
85.4.2 事故等発生場所	85-4
85.5 環境調査を実施する場合の留意事項	85-4
85.6 その他情報	85-5

85.7 環境等に関する通常監視について	85-5
----------------------------	------

85. 沖大東島射爆撃場（施設番号：FAC6088）

85.1 基本情報

85.1.1 名称

沖大東島射爆撃場（施設番号：FAC6088）

85.1.2 所在地、広さ（施設面積）

<昭和47年5月15日>

所在地：南大東村

広 さ：約1,036,千m²

出典：外務省ホームページ「沖縄の施設・区域（5・15メモ等）（仮訳）」（1972年5月）

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/sfa/kyoutei/pdfs/02_03.pdf) を参照

<令和6年3月現在>

所在地：北大東村（字ラサ）

広 さ：1,147千m²

地主数：1人

駐留軍従業員数：-

出典：「沖縄の米軍基地」（令和6年3月、沖縄県知事公室基地対策課）から引用

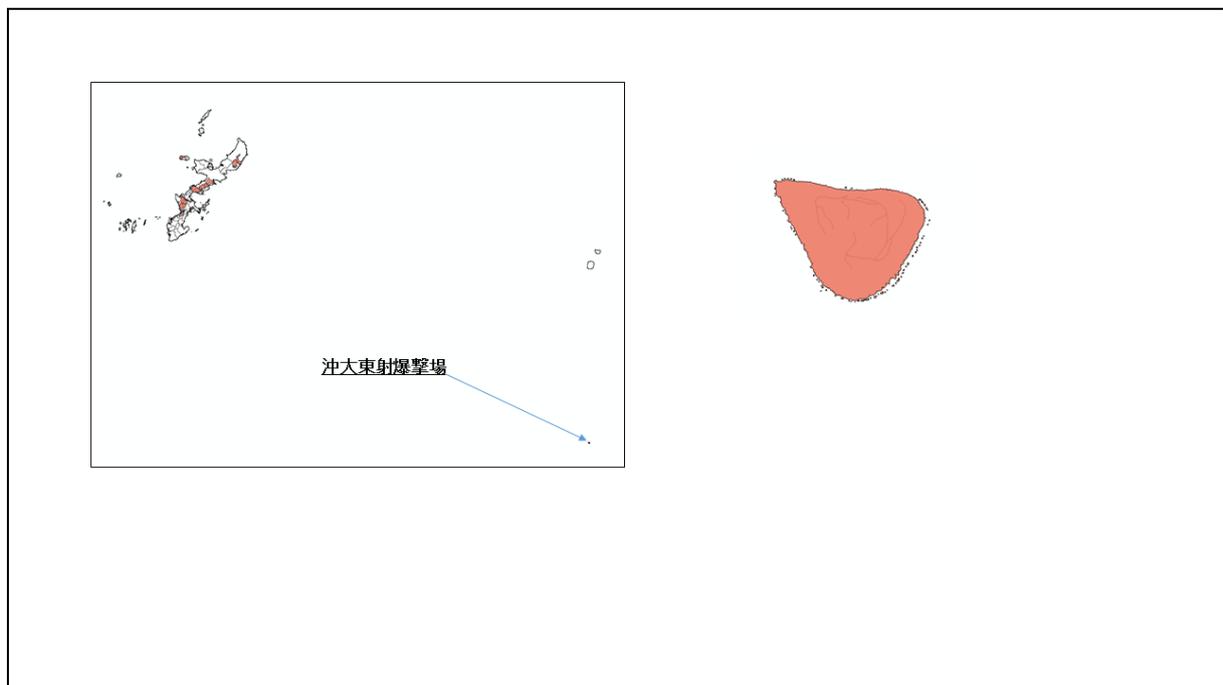


図 85-1 沖大東島射爆撃場の位置図（平成28年時）

85.1.3 施設の概要等

沖大東島射爆撃場は、那覇の南東約 408 キロメートルの太平洋上に位置し、島全体が射爆撃場となっており、米海軍の艦艇による艦対地射撃場及び海軍機等による空対地射爆撃場として使用されている。

出典：「沖縄の米軍基地」（令和 6 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）を参照

85.1.4 施設の管理及び用途

管理部隊名：在沖米海軍艦隊活動司令部

使用部隊名：海軍

使用主目的：艦対地及び空対地射爆撃場

出典：「沖縄の米軍基地」（令和 6 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）から引用

85.1.5 施設・区域の返還時期（見込み）、返還後の利用状況

<返還計画>

なし。

<跡地利用計画>

策定されていない。

出典：「沖縄の米軍基地」（令和 6 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）から引用

85.1.6 土地利用規制図

沖大東島射爆撃場にある沖大東島の土地利用規制図は作成されていない。

85.2 基地内の環境汚染の可能性に関する情報

85.2.1 基地等の土地の状況

85.2.1.1 地形分類図

沖大東島射爆撃場にある沖大東島の地形分類図を図面集「地形分類図D」に示す。

85.2.1.2 表層地質図

沖大東島射爆撃場にある沖大東島の表層地質図を図面集「表層地質図D」に示す。

85.2.1.3 土壌図

沖大東島射爆撃場にある沖大東島の土壌図を図面集「土壌図D」に示す。

85.2.1.4 切盛土分布図

沖大東島射爆撃場の切盛土分布図は作成されていない。

85.2.2 基地内の施設の使用状況

85.2.2.1 施設配置図（埋設物含む）

沖大東島射爆撃場の施設配置図は確認できなかった。

85.2.2.2 施設等使用履歴

昭和 33 年 12 月 18 日 海軍の射爆撃場として使用開始。

昭和 47 年 5 月 15 日 提供施設・区域となる。

出典：「沖縄の米軍基地」（令和 6 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）を参照

<主要建物及び工作物>

建物：－

工作物：－

出典：「沖縄の米軍基地」（令和 6 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）から引用

85.3 基地等の環境状況

85.3.1 自然環境（植物）

85.3.1.1 現存植生図

沖大東島射爆撃場にある沖大東島の現存植生図を図面集「現存植生図D」に示す。

85.3.1.2 植生自然度図

沖大東島射爆撃場にある沖大東島の植生自然度図を図面集「植生自然度図D」に示す。

85.3.1.3 特定植物群落

沖大東島射爆撃場にある沖大東島において、特定植物群落の該当はない。

出典：「自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（平成 12 年 3 月、環境庁自然保護局生物多様性センター）を参照

85.3.1.4 重要な種、貴重な種等

沖大東島射爆撃場にある沖大東島の重要な種、貴重な種等（植物）は確認できなかった。

出典：「～平成 27 年度版～文化財課要覧」（2015、沖縄県教育庁文化財課）を参照

85.3.2 自然環境（動物）

85.3.2.1 重要な種、貴重な種等

沖大東島射爆撃場にある沖大東島の重要な種、貴重な種等（動物）は確認できなかった。

出典：「自然環境の保全に関する指針 [沖縄島周辺諸島及び大東諸島編]」（平成 12 年 3 月、沖縄県文化環境部自然保護課）を参照

85.3.3 水利用状況

85.3.3.1 水利用状況

沖大東島射爆撃場にある沖大東島に、水道用水や工業用水の水源となるダム、河川、地下水、海水淡水化施設はない。

85.3.3.2 井戸・湧水の分布状況

沖大東島射爆撃場にある沖大東島の井戸・湧水分布状況は作成されていない。

85.3.3.3 河川及びダム分布状況

沖大東島射爆撃場にある沖大東島に、二級河川、準用河川、国・県管理ダムはない。

85.3.4 地下水の状況

85.3.4.1 地下水基盤面等高線図

沖大東島射爆撃場にある沖大東島の地下水基盤面等高線図は作成されていない。

85.4 当該施設及び周辺における環境関連事故等

85.4.1 事故等の概要

沖大東島射爆撃場における米軍の活動に起因する環境関連事故等の情報は、「沖縄の米軍基地」（沖縄県）、「環境白書」（沖縄県）では確認できなかった。

出典：「沖縄の米軍基地」（平成15年3月～令和6年3月、沖縄県基地対策室）、
「環境白書」（平成26年度報告～令和5年度報告、沖縄県環境部環境政策課）を参照

85.4.2 事故等発生場所

沖大東島射爆撃場における米軍の活動に起因する環境関連事故等発生場所の情報は確認できなかった。

85.5 環境調査を実施する場合の留意事項

沖大東島射爆撃場は、島全体が演習場として使用されているが、訓練の内容や使用弾薬等の情報が詳細に把握できていない。

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 演習場として使用されているため、実施された訓練の内容や使用弾薬等の情報を正確に把握し、調査計画立案に反映させる必要がある。2 演習場内には不発弾の存在が懸念されることから、環境調査を実施する前に安全性を確認する必要がある。3 弾薬や化学薬品等による汚染が懸念されることから、土壌調査及び水質調査を行う。 |
|---|

85.6 その他情報

沖縄県が、米国立公文書館（National Archives and Records Administration, NARA）（以下、「NARA」と言う。）で収集した在日米軍関係資料のうち、沖大東島射爆撃場に関する環境関連情報の概要を表 85-1 に示す。

沖大東島射爆撃場については、以下の資料が確認された。

表 85-1 沖大東島射爆撃場に関する環境関連情報の概要（NARA 収蔵）

年月日	場所	資料の種類	概要
1972 年 3 月 29 日	—	文書	知花弾薬庫にある 600 トン以上の弾薬の廃棄に関し、鳥島で爆発物処理の申し込みをしていたが、沖縄返還前の 5 月 15 日までに土地所有者の許可を得ることは不可能なため、代わりに爆弾処理場として沖大東島で米海軍が使用している場所が提示されている。

85.7 環境等に関する通常監視について

沖大東島射爆撃場において、沖縄県による環境等に関する通常監視は行われていない。

出典：「環境白書」（昭和 51 年度報告～令和 5 年度報告、沖縄県）を参照